

令和7年度 三宅町職員採用試験 【B 日程:社会人経験者】

- 採用予定日 令和7年10月1日 ※相談可
- 申込方法 インターネット申込
「[PUBLIC CONNECT](#)」よりエントリーしてください(3ページ参照)
- 受付期間 令和7年7月1日～令和7年7月27日
※持参・郵送による受付はしません。必ずインターネットで申し込んでください。

1 職種・採用予定人員・受験資格

【B 日程:社会人経験】と【A 日程】の同時受験はできません

職種	採用人数	受験資格
一般事務職	3名程度	以下の両方を満たす方 ① 昭和60年4月2日以降生まれた方 ② 令和7年9月30日時点で、行政・民間等における実務経験(※)が5年以上ありその知識・経験を活かせる方

※1…「職務経験」は次のとおりです。

- ・ 週の勤務時間が30時間以上の勤務が該当します。
- ・ 職務経験が複数の事業所等にわたっている場合には、それらの期間を通算することができます。
- ・ 1ヶ月以上の休業等(病気休暇・休職、育児休業、介護休業等)で業務に従事していない期間は職務経験の期間から除いてください。
- ・ 職務経験については漏れのないよう、プロフィールの職歴欄に登録してください。

(注1) 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

(注2) 日本語活字印刷文による試験に対応できることを条件とします。

2 試験日・会場・内容・合格発表

	内容	日程	会場	合否の決定
一次選考	書類審査 WEB申込時に入力されたエントリーシートの内容を基に選考します	-	-	8月5日ごろ
二次選考	個人面接	8月15日(金)～17日(日)の 期間内で相談	三宅町役場	8月20日ごろ
三次選考	個人面接	8月29日(金)～31日(日)の 期間内で相談	三宅町役場	9月2日ごろ

※2次選考・3次選考の日程はWEB申込時に希望日を選択ください。希望日を基に選考スケジュールを作成し、7月29日～8月1日の期間内に通知いたします。

- ・ 上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。
- ・ いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・三宅町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者（採用予定日において制限のない者を除く）

3 受験手続

必ずインターネットで申し込んでください。持参・郵送その他の方法での申込みは受付できませんのでご注意ください。
なお、申込みには、パソコン又はスマートフォンのメールアドレスが必要です。

(1) 受付期間

令和7年7月1日(火)0時～令和7年7月27日(日)23時59分 受信分

(2) 申込み方法

1. 下記の専用サイト(PUBLIC CONNECT)へアクセスし、会員登録を行ってください。

PUBLIC CONNECT URL : <https://public-connect.jp/employer/1235/job/list>

2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

- ① マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴、自己PR等を登録。
- ② プロフィール編集後、受験する職種区分のページに進む、エントリー
- ③ 顔写真データをアップロードしてください。(直近3ヶ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データを縦表示となるようにアップロードしてください。)
- ④ 申込みは1回です。重複申込みの場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

4 試験申込み時の注意事項

- 「PUBLIC CONNECT」経由で申込された方で「応募受付完了メール」が、7月29日(月)午後5時までに届かない場合は、三宅町役場総務課(☎0745-44-2001)に必ずお問い合わせください。
- 「@public-connect.jp」及び「@town.miyake.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、受験手続は、時間に余裕をもって行ってください。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。その際は入力する日を変更してください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- 試験申込の記載事項等に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- この受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 受験資格がないこと、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したときや、この案内もしくは試験官の指示

に従わない場合は、合格や採用を取り消すことがあります。また、採用試験合格者の方で、令和7年9月30日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、採用を取り消します。

- いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- 2次及び3次試験会場について、自動車での来場は禁止します。
- 試験時間中は、時計機能含む携帯電話、電子辞書等の使用はできません。
- 公務員志望者として、モラルのある行動で受験してください。
- 災害等で試験が実施できないなど緊急の場合は、下記によりお知らせします。

三宅町役場ホームページ(<https://www.town.miyake.lg.jp>)

5 試験結果の開示について

1～3次試験の不合格者は、それぞれの合格発表日から起算して2週間、その不合格となった試験の結果(総合計点、順位)について、口頭での開示を請求できます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、平日の午前9時から午後5時までの間にお越しください。電話等による請求はできません。なお、開示場所は三宅町役場庁舎2階総務課です。

6 給与・その他

(1)採用予定日

令和7年10月1日(水)

採用日は令和7年10月1日を原則としますが、合意により10月1日以降の採用とすることも可能です。

(2) 給与(地域手当を含む)

※行政・民間での正規職員としての実務経験が5年の場合

大学卒	短大卒	高校卒
250,328 円	242,632 円	233,272 円

- ・ この初任給のほか、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当などが支給されます。
- ・ 現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。
- ・ 初任給は採用前の経歴、学歴などに応じて加算される場合があります。

(3) 勤務時間と休暇

勤務時間は、平均して週38時間45分、週休2日制で、年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

(4) 福利厚生

共済組合の組合員と互助会の会員となり、医療給付などの各種給付・貸付などが受けられます。

7 お問い合わせ

三宅町役場 総務部 総務課

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂689番地

電話 0745-44-2001 / メール jinji@town.miyake.lg.jp